桜の苗木を寄付
"恩返しに"と二百本

衛生センター、母子健康センター、保育園などに桜の苗木が植えられ、子どもたちや関係者から花の咲くのが待たれています。この苗木は市内五六ノ町の星野熊五郎さん（六七）が「以前町のお世話になったのでその恩返しに」と市へ寄付したものです。**写真中央は植え込みをする星野さん**

贈られた苗木は、染井吉野桜百本とボタン桜百本です。

星野さんは、今は楽隠居の身ですが、一時は税金も納められないくらい困り、町役場へ行ってその事情を説明しました。そのとき、税務課から長期分割払いの特別措置をしてもらい、その親切が忘れられず「何か恩返しをしたい」という気持ちをもっていました。

たまたま四月九日に、なくなった奥さんの七回忌をやったとき、子どもたち四人が「湯治に行ってきては」と星野さんに現金のはいっている紙包みを手渡しました。「みんな親思いのよい子に育ってくれた」と喜んで開いてみると中に三万円もあり、このとき「この金で湯治にゆけばつかれが残るだけだ。それより桜の苗を買って町に植えればみんなで楽しめる」と町への恩返しを思いつきました。

この話しを聞いた市では、さっそく、ゴミ処理場、し尿処理場、火葬場のある衛生センターに八十本、母子健康センターに二十本、あとの百本は市内の保育園に分けることにしました。そして、十九日にはさっそく衛生センターで植え込みが行なわれ、植木職人といっしょにきた星野さんは「来年あたり花が咲けばきれいになるでしょうね」という職人のことばに顔をほころばせていました。

星野乙平さん「勲五等に叙勲」

政府は天皇誕生日の四月二十九日、「四十二年度春の生存者叙勲、賜杯（七回目）の受賞者」を発表しました。

この中に勲五等に叙勲された星野乙平さん（七五）が含まれています。

星野さんは、昭和二十年個人でプラスチック製品の製造をはじめ、国民生活の向上や県商工会連合会理事、県プラスチック工業振興会会長として中小企業者や同業者の指導につとめてきました。

勲五等に叙勲された星野さん

ペンと鉛筆

—市役所へ用事にゆきたいがこの仕事はどの課でやっているのだろう—こんなことを経験した人はありませんか。

そこで「ペンと鉛筆」という欄をもうけ、各課でやっている仕事を紹介してゆくことにしました。

市民課

市役所の正面玄関をはいるとすぐあるのが市民課です。ここには窓口係、年金係、戸籍係、登録係の四つがあり、各係ではつぎのような仕事を行なっています。

窓口係

ここでは、いろいろな届けを受け付けています。

その仕事は、印鑑の届け出や証明書の発行、戸籍謄本同抄本の発行、婚姻届け、妊娠届け、出生届け、死亡届け、火葬許可証の発行、住所が変わったときにする転入、転出、転居の届け、職場の保険に加入したときにする国民健康保険被保険者異動届けなどです。

なお、赤ちゃんが生まれた場合にする出生届けは十四日以内に、死亡届けは七日以内に、転入、転出、転居の届けは十四日以内に、国民健康保険の異動届けなどは、十日以内にそれぞれ届け出てください。

戸籍係、登録係

ここでは、みなさんからの届け出や登録のあったものを戸籍や住民簿に載せ、人口や世帯がすぐわかるようにまとめています。

年金係は次号で紹介します

質問箱
蔵主の電柱を動かして

—問い—市道、白根—蔵主線についてお聞きします。

いま道路の中央に電柱があるのをご存知のことと思います。工事のため道路が広くなったものの電柱が道路の真ん中にあるのでは、せっかく良くなった道路もその効果がなく、いまのままでは危険でもあり、前と変わらないと思います。事故がおきてからでは遅すぎます。いまのうちにあの電柱を移動することができないのでしょうか。（蔵主　K）

—お答え—

七月十二日（電休日）まで待ってください

あの工事は地盤沈下対策事業として行なったものです。

そのため道路が広くなり、いままで道路の端にあった電柱が、中央にあるわけです。あなたがいわれるようにいまのままでは確かに危険であり広げた効果がありません。

あの工期は三月いっぱいでしたが、市としては二十八日に東北電力へ「移動して欲しい」と申請しておきました。その後移動したことを聞かなかったので、四月の半ばころもう一度東北電力へ問い合わせたところ「電線には電気が流れているため、蔵主なら蔵主というようにある部分だけ電気をとめて工事をするのはなかなかむずかしいのです。いまのままで通れないことがなければ小林地区の電休日、七月十二日まで待って欲しい」と解答がありました。危険とは思いますが、このような事情を考えて電休日まで待って欲しいと思います。それまで事故がおきないよう注意してください。（建設課）

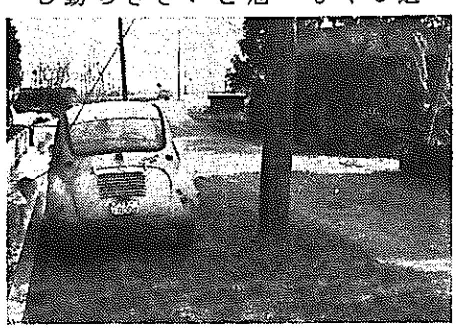

写真は＝道路の真ん中に電柱がある白根—蔵主線

一級にふたり合格
第15回珠算検定試験で

全国商工会主催の「第十五回珠算検定試験」は白根中学校で開かれ、受験者三百六十三人のうち一級ふたり、二級八人、三級五十五人、四級十七人、五級二十八人、六級二十人、七級七人の計百二十九人が合格しました。一級、二級の合格者はつぎのとおりです。

一級西方澄子（白根）小林節子（同）二級石塚恵（同）樋口修作（同）増田恒洋（同）坪井享子（同）平出賢（同）赤塚新咲（潟東）田中妥（同）

アメリカシロヒトリ
見つけたらすぐ連絡を

もうすぐ六月です。"アメリカシロヒトリ"が大あばれをする時期です。

この虫は街路樹や庭木などのほか、クワやナシなども食い荒らす雑食性のおそろしい害虫です。

きょ年は新飯田地区に発生し、大がかりな防除が行なわれました。

ことしもその発生が予想されるため、市では関係農協、普及所、農業共済組合、中蒲防除所、関係市民代表などで連絡協議会を開き、効果的な防除方法を話し合いその対策にあたる予定です。

みなさんの中で、アメリカシロヒトリを見つけた人がいたら、すぐに嘱託員か農家組合長へ連絡してください。

アメシロの防除方法

この幼虫はかたまって巣をつくる性質があります。

もし巣を見つけたら、巣の部分の枝を切り、ふみつけるか焼くかしてください。これがいちばんかんたんで効果のある方法です。この場合火事にならないよう充分注意してください。

消防自動車　ポンプ舎を寄付

ことしの二月、新飯田地区の石黒吉太郎さん（五九）から、同地区川前甲にある消防自動車ポンプ舎を寄付したいと消防署へ連絡があり、三月正式に寄付がきまりました。

このポンプ舎は、三十六年同地区に消防自動車を配置するとき、ポンプ舎がなかったため、同年石黒さんが十八万をかけてつくり、いままで市へ無償で貸していたものです。

無謀な車は通報を

最近、各地で無謀な運転で交通事故が相ついでおこったことは新聞やテレビなどですでに知っていることと思います。特に、ダンプカーによる事故で罪もないたくさんのかわいい子どもが死傷するという事故がめだっています。

そこで"このようないたましい事故をみんなの力でなくしよう"と白根警察署は「ダンプカー事故防止の通報制」をはじめました。

これは、みなさんの中でダンプカーや乗用車などすべての無謀な車を見つけたら、その車のナンバー、文字、色などの特徴をおぼえてすぐ近くの警察署か駐在所へ連絡してもらい、警察署ではその車をすぐに調べて「無謀運転はしないよう」厳重に注意して事故を未然に防ごうというものです。

この運動は、一部の人の協力ではとても効果は上がりません。警察署では、つぎのような無謀運転の例を示して地域ぐるみ、町ぐるみでみなさんから協力していただくよう望んでいます。

無謀運転の例　①無免許運転、酒飲み運転、スピードの出し過ぎ、右側を通る車、一時停止しない車、信号無視の車、無理な追い越しをする車

歌会始め、お題は「川」

宮内庁は、四十二年度の歌会始めのお題と詠進の方法をつぎのように発表しました。

1.お題　「川」

2.詠進の方法

(1)ひとり一首で、まだ発表されていないもの。

(2)ひとりで二首以上詠進したり、いままでに発表された歌に似ている歌を詠進したりすると失格になります。

(3)詠進した歌が、歌会始めの行なわれる日までに新聞、雑誌などの出版物や年賀状などに発表しても失格になります。

(4)詠進の用紙は、半紙の白紙一枚を用い、毛筆で自分で書くこと。もし、自分の詠進のほかに他人の代筆をすると全部失格になります。ただし、盲人など身体障害者の歌を代筆してもさしつかえありません。

(5)盲人など身体障害者は点字で詠進したり、他人から代筆してもらってもさしつかえありません。ただし代筆の場合はその理由を書いた紙を添えてください。

3.書式　下の図のように半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌を、左半面に住所、氏名、生年月日、職業などを書いてください。

(1)氏名は本名を書きふりがなをつけてください。

(2)職業はつぎのようにくわしく書いてください。

○株式会社○工場○課○係　○省○局○課○係　○県○町立○小学校教諭　○県○市立○病院○科看護婦　無職（夫は○省○局○課○係　本人の場合は元○○と記入のこと）課長、係長の別も記入してください。

4.詠進の期間　ことしの九月一日から十月十日まで、郵送の場合は十月十日の消し印があれば有効です。

5.あて先　東京中央郵便局区内宮内庁、封筒には「詠進歌」と書いてください。封筒に入れるため詠進歌を書いたものは小さく折ってもさしつかえありません。

詠進の方法について疑問なところがありましたら、直接宮内庁式部職あてに住所、氏名を書いて、切手をはった返信用封筒を同封して問い合わせください。

「川
……………
……………
（折り目）……………
住所
ふりがな 氏名
生年月日
職業」

子どもを水から守ろう

水死者が最も多いのは、4月、5月、6月の農繁期と、7月、8月の海水浴シーズンです。そして、農繁期には5歳以下の幼児が、海水浴シーズンには小学校以下の児童がそれぞれいちばん多く水死しています。県内ではきょ年の4月1日からことしの3月31日までに144人水死しており、そのうち、5歳以下の幼児が104人とあっとうてきな数を占めています。この事故をなくしようと①救急医療法の巡回指導②帽子、胸章、監視員の統一標識の整備などを実施します。人工呼吸などの救急医療法を身につけたいかたは、部落単位ごとに市福祉事務所（72—2111）へ申し込みください。